

鎌倉市ソフトボール協会表彰規定

1. 各ブロック(リーグ)チーム数が4チーム以上の場合は優勝、準優勝、三位の各チームに賞状と記念品を、3チームの場合は優勝、準優勝の各チームに賞状と記念品を、2チームの場合は優勝チームのみに賞状と記念品を贈る。
2. ブロック(リーグ)において、規定打席に達し、最高打率を記録した選手
3. ブロック(リーグ)において、最多本塁打を記録した選手
4. ブロック(リーグ)において、最多打点を記録した選手
5. ブロック(リーグ)において、規定投球回数に達し、最優秀防御率を記録した選手
6. その他、個人で優秀な記録を達成した選手で、理事会で決定した者
7. その他、チームあるいは個人で表彰に値すると理事会で決定した者

制 定 : 平成10年4月1日

第1回改訂 : 平成13年4月1日

第2回改訂 : 令和5年4月1日